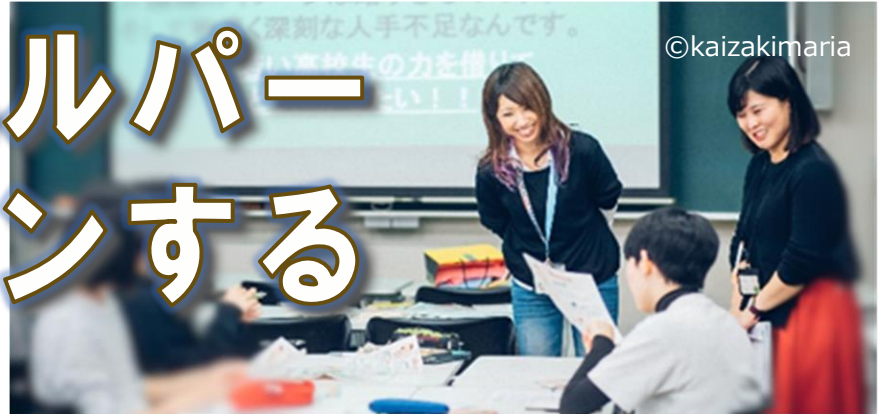


ホームヘルパー をデザインする

銅駝美術工芸高校とコラボ



©kaizakimaria

連携授業／ヘルパー業務を生徒さんに伝える小林在宅相談員（中央）と銅駝美高先生（右）

今月は、居宅部門の「ホームヘルパーをデザインする」取組の紹介です。伏見事務所が立ち上げた「人材確保・流出防止チーム」という独自プロジェクトから出た提案が、京都市立銅駝美術工芸高校アートフロンティアデザイン専攻3年生7名との後期専門実習の連携授業へ、さらに授業から生まれた作品の成果、交流までの発展を、齋藤純子伏見事務所長と山本紫里副所長に伺いました。

【Introduction／序章】伏見事務所「人材確保・流出防止チーム」での協議から

2019年の伏見事務所スローガンは、「Thinking!」。2020年度は、「自ら考え、自ら実践」。決められたことを行うのではなく、自分たちで考えて進んでいくこと、小さなことでもできることからすぐに取り組んでいこうをモットーにしています。

その中で2019年度には、「人材確保・流出防止チーム」という事務所独自のプロジェクトを立ち上げて、全職種が参加して取り組みました。

介護職の人材不足は深刻な状況です。「幅広い年齢層の方々に、ヘルパー業務の素晴らしさを知っていただくためにはどうしたら良いのか」「どうすれば若い人に興味を持ってもらえるのか」という協議を重ねました。その中でメンバーの一人である小林在宅相談員から「若い世代の方に実際にヘルパー業務をアピールするものを作ってもらってはどうか」という提案がありました。

早速、小林在宅相談員の母校である京都市立銅駝美術工芸高校に連絡をとり、プロジェクトが動き出しました。当初はヘルパー募集のポスターを作ってもらえたらという軽い気持ちでした。ところが、校長先生、副校長先生から「今は自分のために芸術作品を作っているが、それが社会に還元できるということを体験させたい。福祉の課題に対して、美術を学んだものとして自分たちがどう解決できるか、学びながら答を出していく過程が大切である。社会を知る機会を持たせてやりたい」という思いを伺いました。生徒一人一人に向き合い、大切に育てておられると感じました。

【Challenge／挑戦】連携授業を行いました

協議を重ね、同校のデザイン科3年生7名に対する「後期専門実習」の授業として取り上げていただくことになりました。

2019年10月に所長、副所長、小林在宅相談員、小泉在宅相談員が学校に伺い、2時間の授業を行いました。福祉、介護はともすれば、きつい、大変というネガティブなイメージが先行しがちです。事前に生徒さんからいただいたアンケートにも同様のことが書かれていました。実際に業務を行っている私たちだからこそネガティブなイメージを払拭し、やりがいのある素晴らしい仕事だと伝えたい。「求人しても人が集まらずに困っている。高校生の若い力を貸してください!」という呼びかけで授業を行いました。



©kaizakimaria

連携授業／ヘルパー業務を生徒さんに伝える小泉在宅相談員

これまで授業の中で、寺町商店街と連携して商品パッケージのデザインなどをされてきた生徒さんが、福祉という地味なテーマをどう感じるだろうかという不安もありました。ところが、実際に授業をしてみると、新たな視点での気づきがたくさんあり、初めて知るヘルパーという業務に興味津々でした。「ヘルパーさんは、スーパーな人や！限られた時間ですごい仕事をされている」という感想をいただいたのもこの時です。

結果、大学生をターゲットにしたポスターとパンフレットと動画を作成することになりました。今まで考えたこともない視点と若い力に圧倒された2時間でした。



連携授業の様子／生徒と小林在宅相談員

【Practice／実践】現場同行訪問を行いました

連携授業の翌11月に、生徒の皆さんに伏見事務所に来ていただき、在宅相談員と一緒にヘルパー援助中のご利用者宅を訪問しました。現場同行訪問後には意見交換を行い、「ご利用者が自身の思いをしっかりと持ち、ヘルパーさんがそれを支えておられる。会話が家族のように感じられる」「ご自宅でご本人の思いを汲み取りながら、支えておられることが凄いと感じた」と短い時間に多くの事を吸収し感じ取っていただいたことに驚きました。

ヘルパー業務の「できること」「できないこと」を理解するのは、なかなか難しいところです。連携授業の後の試作品を見せていただきながら、意見交換しました。その後でき上がった作品を見ると、伝えたかったことがしっかりと理解されていたことがわかりました。



現場同行訪問後の意見交換会

【Achievement／成果】作品が完成しました！

12月には作品ができ上がり、伏見事務所会議室でプレゼンテーションを行いました。想像以上のプレゼンテーション力の素晴らしさに圧倒されました。感極まって涙された生徒さんもあり、その純粋な思いに初心を思い出し心洗われる思いでした。伏見事務所と生徒さんが、一体となった瞬間でした。以下、プレゼンテーションを終えての生徒さんの感想です。



生徒さんのプレゼンテーションで披露されたパンフレット

- ・ 同行実習の際、温かい家庭を見ているような気がした。
- ・ 内容を知って、もっと伝えたいと思った！
- ・ ヘルパーの仕事に先入観がありマイナスに捉えていたが、ガラッと変わった。なんで知らなかったのだろう。
- ・ ヘルパーの仕事は、利用者に与えているようで、ご利用者からも与えられている！
- ・ ヘルパーの仕事は、人生を知ることができる仕事！

このような経緯を経てできあがったのが、ポスター、パンフレットと2本の動画です。この取組を通じて、生徒さんが私たちになかった視点と感性で制作される企画力、プレゼンテーション力の素晴らしさに感銘を受けました。また、改めてヘルパーという仕事の素晴らしさに気づき、初心にかえることができました。「ホームヘルパーは、スーパーな方々！」という感想は、ヘルパーとして当たり前と思っていたことを評価していただき、大きな励みになりました。作品のポスターとパンフレットは、いま現場での利用が始まっています。

現在は、コロナ禍で中断していますが、今年度も連携授業を行い、新たな取組を行う予定です。今後も銅駝美術工芸高校との連携を通じて、若いエネルギーと感性に刺激を受けながら、「デザイン力」という新たな視点を学び、様々な視点から介護業務の素晴らしさを発信していきたいと思います。

特別養護老人ホームはいま / その1

協会では、6つの特別養護老人ホーム（以下特養）を運営しており、一番歴史のある塔南の園は、今年の12月で24年を迎えます。この10年程で特養の運営にも大きく変化が見られてきています。特養に共通する課題や取組について、日々、相談員業務をされている、総合福祉施設塔南の園（以下塔南の園）：永田貴久課長、高齢者福祉施設西七条（以下西七条）：岡将宏課長、総合福祉施設修徳（以下修徳）：谷和行課長の3人にお話を伺い、まとめました。

特養ご入居者の介護度の変化

2015年度から、介護老人福祉施設の新規入所者が原則として要介護3以上になったことにより、10年前と現在とでは、平均介護度に大きな違いが見られるようになりました。施設を開所してから年数が長いほど、ご入居者の介護度は高くなる傾向があり、当法人でも一番初めに開所した塔南が4.0から4.3、西七条が3.6から4.3、修徳が3.8から4.3と、どの施設も重度化が顕著にみられています。つまり、特養のご入居者の9割程度が要介護4、5の方であると言えます。

また、2018年度から、介護保険の有効期間が2年から3年に延びたことにより、区分変更申請のタイミングが難しくなってきました。状況の変化が、一時的なものか、継続的なものか、介護量と介護度の整合性を見極める必要が高くなったというのが各施設に共通の状況です。

個別ケア（行事のあり方、人員体制なども含む）の変化

10年前から、それぞれの施設が従来型施設であったとしてもユニットケアを実施するために工夫し、ご入居者の生活リズムを各職員が把握しながら個別のケアを推進されていました。

かし、どこの施設でも、ここ10年間のご入居者は重度化により、施設の平均介護度も上昇したことに加え、介護する側の人材不足も進んできています。そこで、当法人でも嘱託職員制度（60歳定年後も希望により、定年前の業務内容の継続、基本給を保障し、最大65歳まで勤務可能）や、外国人介護人材の正職員雇用等に取り組んできましたが、まだまだ人手不足は大きな課題となっています。現在では、西七条のように従来型のようなケアに戻さざるを得ない施設もあるようですが、戻した

としてもユニットケアで学んだ個別ケアのノウハウを組み込みながら、ニーズに合わせた個別外出や遊びリテーション（遊びながら実施するリハビリ）を実施したり、遠方への外出が難しくなったりしたため、近場への外出や施設内にて楽しめる行事（手作りおやつや映画上映、クリスマス会など）を実施するなど工夫されています。



塔南の園：永田課長

「看取り」の状況

ここ数年、“施設で最期を”と考えておられるご家族も増えてきており、修徳では昨年13件、塔南では昨年19件の看取りを行いました。施設で看取りを実施するに当たっては、職員の不安な気持ちを受け止めつつも、主治医から死に対する考え方や看取りを開始するタイミング等の講義を受け、実践経験を積み重ねることにより、少しずつご家族の心情にも配慮した穏やかな看取りが実践できるようになっています。

ご家族も、積極的な医療の介入ではなく、施設で自然の流れに任せて最期を迎えることが幸せなのではないかと感じておられるようです。最期まで、口からお好きなものを食べていただけるよう、嗜好に合わせたのど越しの良いもの（アイスクリーム、水ようかん、茶わん蒸し等）をご用意することもできるようになってきています。一方、西七条では、主治医の交代に伴い今まで行ってきた看取りの体制がリセットされてしまうケースもあります。施設職員の入れ替わりもあったため、再度連携の構築を行い、ようやく体制が整いつつあります。改めて、看取りに取り組んでいこうと頑張っています。

修徳：谷課長



施設運営への影響など



西七条：岡課長

入所基準の見直しにより、重度の方への支援が増し、医療ニーズも高まってきています。それに伴い、お一人のご利用者の在所日数は以前より短くなってきています。相談員は、各施設で入所申請を出されている方に対して、公平でかつ緊急性を考慮して面接を行い、医師、施設長、部長、看護師、ケアワーカー、管理栄養士等の多職種で入所判定を行う会議を開催していますが、その対応も以前に増してスピーディになってきています。

また、ご家族の意向は近年多様化する傾向にあり、事前にしつかりと、施設でできること、できないことを明確化し、共通理解を図ることでトラブルを防止できるように努めています。

従来型からユニットケアを経験し、人材不足からまた従来型に戻すことになった施設もありますが、ユニットケアの経験は私たち職員のご利用者支援に対する考え方、方法に大きな影響を与えたと思います。そして、今も後輩たちに引き継がれています。（次号に続く）

小規模多機能型居宅介護支援事業所 運営協議会の活動

本年4月、当法人の小規模多機能型居宅介護を運営する4つの事業所をまとめていた小規模部会から発展する形で、「小規模多機能型居宅介護支援事業所運営協議会」が発足しました。

これまでの部会は、各事業所の取組の報告や課題の検討、共通で取り組めることは何かという話し合いや、一般職員同士の交流や互いの事業所を体験することで、自分の事業所のサービスに生かすなど、一定の役割は果たしてきました。



〔桂坂〕

〔みささぎ〕

しかし、それぞれ母体施設に属する事業所という色合いが強く、運営の方針や管理者の役割なども事業所ごとに違い、同じ法人でありながらも別ものという認識が一般職員の中にも根付いており、地域密着型サービス事業所協議会（市老協の地域密着版）の小部会的な位置づけという印象がありました。

もちろん地域差に応じた運営の仕方ではありますが、地域包括ケアシステムにおいて期待される地域包括支援センターのランチ（支店）機能としての役割など、共通することも多くあります。

また各事業所の全職員が、コミュニティワーカーとして地域を皆で支えるという視点を持ちながら事業所運営をしていくことを意識できるように意思統一する必要があります。



〔おがわ〕

〔やまの家 (うち)〕

そこで、この協議会を発足、運営していくことで、4つの事業所を一つの“かたまり”として運営し、地域密着型事業としての意思統一や事務手続きの一本化、事業所ごとの課題解決を迅速に組織的に取り組んでいきたいと考えております。

各事業所職員の皆様が同じ理念をもって事業所運営を行っていただけることを目指し、協議会運営をしていきますので、よろしくお願いいたします。（協議会代表／浦川良太郎）

地域包括支援センターと連携し、高齢者と交流／明德児童館

にこここオレンジカフェ

岩倉地域では月1回、岩倉地域包括支援センター（三幸会、以下「センター」）主催で、「にこここオレンジカフェ」が開催されています。秋の明德児童館まつりにも、カフェに出店していただき、認知症の当事者がスタッフとして販売されるのを児童の保護者がサポートし、高齢者と子育て世代の交流の機会となりました。また3月には「M'M（めいとく・みんなの）ふれあい食堂」として、カフェに学童クラブの子どもたちがお邪魔して、高齢者と交流する準備を進めていましたが、新型コロナウイルス感染拡大のため、やむなく中止になりました。

いわくら農園倶楽部

コロナ禍で高齢者が自宅に閉じこもりがちになると、認知症の症状が進むことも心配されます。そこで、センターが、感染リスクの低い地域交流の場として、休耕中の畑を借り、一角に板を敷いてテーブルとイスを置いて休憩場所を作り、野菜作りを始められました。センターの求心力で地域の方々が参加され、スタッフも高齢者も地域の方も和気あいあいと畑で野菜を愛でておられます。畑に児童館乳幼児クラブ向けのサツマイモを植えてもらい、学童クラブの運営で繁忙を極める夏の間も、お世話していただき、私たちは秋の芋掘りと焼き芋パーティで高齢者との交流を楽しみに待つだけ、と、まるで「棚からぼた餅」です。来春には「出張型いちご狩り」を企画してくださっています。

明德児童館×いわくら農園倶楽部プチマルシェ

農園に夏野菜が実りました。区内の子ども食堂等に提供されるほか、水曜の夕方、学童のお迎え時間に児童館



でプチマルシェを開催。高齢者が販売に来られました。学童クラブの子どもたちに周知しておく、子どもが保護者に「買いに来て！」とお願いして、CM効果抜群。5時に帰って行く子どもたちとは「畑行ってもいい？」「もちろん、おいでね、待ってるよ」「さよなら～」と自然に会話が生まれます。お迎えの親子だけでなく、家に帰ってお金をもらって買い戻ってくる子どもなど、たくさんの笑顔が生まれました。マルシェ後、農園に立ち寄った学童親子もおられました。コロナ禍で地域交流がストップして半年、小さな「ふれあい」が、皆の心にあったかい灯をともしてくれたように感じました。

土曜の朝は農園へ

今年度は小学生の「認知症理解講座＆声かけ体験」も中止ですが、これから学童っ子たちが畑に行って、お手伝いしたり、虫捕りしたり…いただいた「ぼた餅」を、味わわせていただきます。農園の様子は岩倉地域包括支援センターのHPを、マルシェの様子は明德児童館日より9月号『こどものせかい』（HP 京都市の児童館→明德児童館）をご覧ください。（明德児童館長／西尾久美）

- 情報誌 / Associé [アソシエ] 第5号 (2020年9月号)
- 発行 / 社会福祉法人京都福祉サービス協会
- 編集 / 広報委員会
- 所在 / 〒600-8127
京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1
ひと・まち交流館京都 4 階
- 電話 / 075-354-8745 (代表) FAX / 075-354-8746